

岩共募発第 210 号
平成 30 年 9 月 13 日

市町村共同募金委員会事務局長 様

社会福祉法人岩手県共同募金会事務局長

「平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金」の募集について

平成 30 年 9 月 6 日に発生した地震により、大きな被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が適用されました。

北海道共同募金会では、被災された方々の支援を目的に義援金募集を行うこととしましたのでお知らせします。

つきましては、次の事項に留意の上、貴会関係各所に対する周知をお願いします。

なお、寄せられた義援金は、関係団体にて設置する「北海道災害義援金募集委員会」を通じ、被災対象地域へ配分されます。

記

1 義援金の名称

平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金

2 募集期間

平成 30 年 9 月 12 日（水）から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで

3 義援金の受入先、領収書の発行等

別添「平成 30 年北海道胆振東部地震災害義援金」募集要綱をご覧ください。

4 貴会に協力いただきたいこと

(1) 貴会管下関係各所への広報、周知

(2) 貴会に直接義援金が寄せられた場合の対応

① 貴会で受け入れた義援金は、随時本会の指定口座に送金してください。本会で取りまとめの上、中央共同募金会に送金します。

② 寄付者が義援金について、税制上の優遇措置を希望する場合は、北海道災害義援金募集委員会の発行する領収書が必要となります。そのため、貴会からは領収書を「預り書」に訂正して渡していただくとともに、領収書発行に必要な事項を別紙希望者リストに記入の上、本会まで送付してください。

また、記載された個人情報を北海道共同募金会に通知することを寄付者にお伝えください。

③ 義援金の受入状況等について、別紙様式により、送金の都度本会に報告してください。

④ 寄付者名簿等に記載された個人情報は、適正に管理してください。

5 送金指定口座（本会寄付金サービス区分口座）

本会の振込依頼書を利用する場合は、裏面の通信欄に災害名称をご記入ください。（他の義援金と区別する必要があるため、必ず記入願います。）

【振込先】

金融機関名	店名	預金種別	口座番号	口座名義
岩手銀行	本店	普通預金	0002064	社会福祉法人 岩手県共同募金会
東北銀行	本店	普通預金	0000286	
北日本銀行	本店	普通預金	1609542	
盛岡信用金庫	本店	普通預金	0037928	

※ゆうちょ銀行を利用する場合

振替口座 02380-6-2020

社会福祉法人岩手県共同募金会

担当：高橋 佳奈子
電話：019-637-8887
FAX：019-637-9712